

許可番号 03805003495

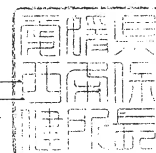
産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 香川県高松市一宮町1686番地6  
氏名 株式会社塵芥センター  
代表取締役 溝淵 誉仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日

平成26年12月 1日

許可の有効年月日

平成33年11月30日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず」 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん 以上 16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当事項なし

3. 許可の条件 該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可 平成11年12月 1日

○更新許可 平成16年12月 1日

○更新許可 平成21年12月 1日

○変更許可 平成21年12月 1日

(廃酸、廃アルカリ、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず 以上6種類の追加)

○更新許可・優良基準適合認定 平成26年12月 1日

○代表者変更 (旧:平尾 範明) 平成30年 5月 1日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無